

非常変災時における授業措置

1 悪天候時における授業措置

NHKのテレビ・ラジオ、気象庁のホームページ等の気象情報で、**千葉市、佐倉市、四街道市、八千代市のいずれか**に対して、「**警報(大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪)**」が発令されている場合には以下のとおりに対応する。

上記以外の市・町のみに対して警報が発令されている場合、その地域に居住する生徒は、以下に準じて対応する。

気象情報 判断時刻	警報発令中	警報解除
6:00	自宅待機	平常授業
7:00	自宅待機	平常授業
8:00	本校ホームページ等の指示による	SHR 9:35
9:00	本校ホームページ等の指示による	SHR 10:35
10:00	本校ホームページ等の指示による	SHR 11:35

2 大地震発生時における授業措置

大地震による影響が見込まれる場合は、7:00までに本校ホームページ等で指示があるまで自宅待機とする。

また、登校中に大地震が発生した際には、安全確保を第一として行動する。授業措置については、ホームページ等で指示する。

3 その他

1～2及びその他の非常変災により、臨時休校及び始業時間の変更があった場合は7:00までに本校ホームページ等により指示する。

注1 (安全確認)

前項の場合に登校する際には、交通機関・道路情報・気象状況等を考慮し、途上の安全に十分配慮する。なお、降雪時には、積雪や路面が凍結しているので、安全に留意して登校する。自転車での走行が困難な場合や走行が危険であると判断した場合は、自転車での登校を控え、電車やバスを利用して、または徒歩で登校する。

注2 (公欠・公遅刻)

状況によって登校が不可能な場合、または始業時間に間に合うように登校することができない場合には、公欠または公遅刻の扱いとする。

注3 (自宅学習)

前項基準によって臨時休業となった場合は、自宅学習とする。